

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期江府町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県日野郡江府町

3 地域再生計画の区域

鳥取県日野郡江府町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本町の人口は、昭和30年の約7,300人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和6年には2,459人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には総人口が1,572人となる見込みである。

年齢3区分別（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の人口動態をみると、平成22年はそれぞれ316人、1,693人、1,370人であるのに対し、令和6年は189人、1,172人、1,311人となっており、少子高齢化が進行していることがわかる。

自然動態をみると、平成22年以降、死亡者が出生者を上回る自然減となっており、令和6年は▲41人となっている。令和6年の出生者数は10人と近年は10人前後で推移しているのに対し、死亡者数は51人と増加の一途をたどっている。

社会動態をみると、平成22年以降、平成28年と令和6年を除く全ての年で転出者が転入者を上回る社会減となっている。令和6年には転入者（44人）が転出者（24人）を上回る社会増（20人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、令和5年には▲24人の社会減となっている。このよう

に、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

4－2 地域の課題

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

4－3 目標

【概要】

町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。
また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

基本目標 1 若い世代の定住と人口の社会増に向けた戦略

基本目標 2 地域産業の成長と持続可能な雇用の創出

基本目標 3 江府らしさの再発見と交流・関係人口の拡大

【数値目標】

5－2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目標
ア	若い世代の定住と人口の 社会増に向けた戦略 総人口	2,479人	2,227人	基本目標1
	若い世代の定住と人口の 社会増に向けた戦略	31人	28人	

	転入者数（20～39 歳）			
	若い世代の定住と人口の 社会増に向けた戦略 転出数（20～39 歳）	33 人	28 人	
イ	地域産業の成長と持続可 能な雇用の創出 町内就業者数	1,324 人	1,300 人	基本目標 2
	地域産業の成長と持続可 能な雇用の創出 新規創業・起業件数	0	10	
	地域産業の成長と持続可 能な雇用の創出 町内総生産	9,039 百 円	9,500 百円	
ウ	江府らしさの再発見と交 流・関係人口の拡大 観光入込客数	120,483 人	180,000 人	基本目標 3
	江府らしさの再発見と交 流・関係人口の拡大 ふるさと住民登録者数	0 人	800 人	
	江府らしさの再発見と交 流・関係人口の拡大 ふるさと納税寄附者数	29,798 人	29,000 人	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

江府町地域未来創生推進事業

ア 若い世代の定住と人口の社会増に向けた戦略事業

イ 地域産業の成長と持続可能な雇用の創出事業

ウ 江府らしさの再発見と交流・関係人口の拡大事業

② 事業の内容

ア 若い世代の定住と人口の社会増に向けた戦略事業

20代30代の層が今後の「持続可能なまちづくり」における最も重要な層と捉えて施策を講じ、新しい人の流れを創出する事業

【具体的な事業】

- 新婚・子育て世帯への家賃補助制度の創設
- 「移住お試し住宅」の利用拡大支援
- 移住希望者イベントへの参加強化
- 高校生向けの町内企業職場体験プログラムの実施
- 若者への奨学金返還支援事業利用者の拡大
- 移住者向け地域生活相談の強化
- 一人ひとりに寄り添った教育の充実
- 妊娠・出産に係る経済的支援（出産祝い金、検診費用助成など）
- 保育料・給食費・通信環境など子育て世帯の経済的軽減支援（多子世帯優遇）
- 放課後子ども教室による子どもの放課後の居場所づくり
- 町内バス利用による通学支援（定期券無償化）
- 高校・大学等との「地域連携協定」締結による若者流入促進
- 移住体験ツアーの実施と都市圏イベント出展
- 地域おこし協力隊の増員と定住支援の強化
- 町内求人情報のデジタル化と定期発信
- 子育て支援センターの機能強化（相談・交流・育児支援）
- 町独自の奨学金制度の充実と給付型の導入検討
- 移住促進プロモーション（PR動画、SNS広報等）
- 二地域居住促進のための経済的支援
- 地域内外の多世代が交流するコミュニティパークの整備と利用 等

イ 地域産業の成長と持続可能な雇用の創出事業

定住には、安定した収入を得る仕事が必要となるため、起業・創業・異

業種参入の促進、奥大山の観光資源を活用したグリーンツーリズムの推進など、地域経済の活性化をする事業

【具体的な事業】

- 持続可能な農業のための機器購入補助
- 法人営農組織の設立支援
- 高収益農業への転換支援
- 「奥大山ブランド商品」認証への支援
- 地場産品を活用した6次産業化支援（加工・販売）
- 若手農業者の育成
- 森林資源を活用した木材加工事業の創出支援
- ふるさと納税返礼品開発支援と体験型返礼品の強化
- 創業・起業希望者への創業支援補助金の交付
- 商工会と連携した経営相談窓口の常設
- 地元企業と連携したリモートワーク求人の創出
- サテライトオフィス誘致のための施設整備と補助
- 電子商取引（E C）導入支援セミナーと機材補助
- 地元高校生・大学生のインターンシップ制度導入
- 大山観光と連携した観光プログラムの造成
- 外国人観光客向け観光ガイド育成と対応力強化
- 民泊・ゲストハウス整備の支援と認可簡素化
- 地域の特産品販売拠点の整備（道の駅・直売所など）
- リノベーションまちづくりによる商店街再生支援
- 農泊推進による都市農村交流人口の拡大
- 「水」資源を活用した陸上養殖事業への参入
- 天然水第3セクターの売上強化 等

ウ 江府らしさの再発見と交流・関係人口の拡大事業

あらゆるステークホルダーとともに地域課題を解決し、特色のある新たな価値を創出し、地域への「誇り」を取り戻す事業。

【具体的な事業】

- 地域PR動画・パンフレットの全国発信
 - 地域体験ツアー（自然体験・農業体験など）の造成と販売
 - ワーケーションと観光資源の融合企画
 - 首都圏在住者向け「地域交流応援団」制度の創設
 - SNS（Instagram、YouTube等）活用プロモーションの強化
 - ふるさと納税寄附者との関係強化事業の実施
 - 地域文化芸術イベントの定期開催
 - 伝統芸能・祭事の継承支援
 - 町史・奥大山マスターブックのデジタルアーカイブ化と公開
 - 交流施設（コミュニティパーク）を活用した地域活性プロジェクト
 - ふるさと住民登録制度の推進
 - 地域ボランティア活動と外部人材のマッチング支援
 - 修学旅行や教育旅行の誘致促進
 - 郷土料理の継承と加工品化の支援
 - 地元住民と移住者の交流促進（町のほんや整備・交流カフェ等）
 - 奥大山自然塾を活用した環境教育・観光の推進
 - 自然環境、自然再生への関心を高める「ネイチャーツーリズム」の推進
 - 自然再生意識の向上につながる環境教育の深化や自然環境を活かしたライフスタイルの提案
 - 企業が実施する「環境リテラシー研修」や「オフサイトミーティング」のためのフィールド提供
 - 環境保全活動と連動した商品開発、保全された環境がもたらす特産品の商品化
 - 企業による「自然を守る」ナラティブを展開するためのフィールド提供
 - アントレプレナーシップ教育事業・中高生の海外研修グローバル人材育成事業によるグローバル人材育成の推進 等
- ※なお、詳細は第3期江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に「江府町まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議」において評価を実施する。結果は速やかに町公式ウェブサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで